

固定資産税・都市計画税、 軽自動車税(種別割)、市民税・都民税 納税通知書を順次発送



市は、令和6年度の各種納税通知書を順次発送しています。納期限(左表)までの納付にご協力をお願いします。

令和6年度市税の納期限	
5月31日(金)	固定資産税・都市計画税第1期 軽自動車税(種別割)
7月1日(月)	市民税・都民税第1期
7月31日(水)	固定資産税・都市計画税第2期
9月2日(月)	市民税・都民税第2期
10月31日(木)	市民税・都民税第3期
12月25日(水)	固定資産税・都市計画税第3期
令和7年 1月31日(金)	市民税・都民税第4期
2月28日(金)	固定資産税・都市計画税第4期

固定資産税・都市計画税

令和6年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月1日に発送しました。

土地・家屋の新たな価格に不服がある方は、納税通知書の交付を受けた日以降3か月以内に、立川市固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

課税課課▽土地係・内線1221
5▽家屋係・内線1222▽償却資産係・内線1228

改修を行った住宅は固定資産税の減額を受けられる場合があります

耐震改修、バリアフリー改修、

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合せ先、または下記ファクスまでお申し込みください

課税課諸税係(市役所1階35番窓口)へ申請してください。申請の方法など、くわしくは課税課諸税係までお問い合わせください。

省エネ改修、マンション大規模修繕などの工事を行った住宅は、工事完了翌年度の固定資産税が減額される場合があります。いずれの場合も要件がありますので、くわしくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

軽自動車税(種別割)

令和6年度の軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月7日に発送しました。納期限は5月31日(金)です。

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。なお、▼車体を処分したとき▼下取りに出したとき▼譲渡したとき▼盗難に遭ったとき▼市外へ転出したときは、すぐに廃車または変更の手続きをしてください。

軽自動車税(種別割)減免申請

次の①～③のいずれかの条件に該当する軽自動車などの所有者は、税の減免を受けることができます。5月31日(金)までに

令和6年度課税・非課税証明書を発行

6月7日(金)から、令和6年度課税・非課税証明書を発行します(給与からの特別徴収(天引き)のみの方は、5月17日(金)から発行。ただし、コンビニエンスストア等での発行は6月7日(金)から)。発行を希望する方は、本人確認書類(マイナンバーカードなど)をお持ちください。

なお、被扶養者の方の証明書は、所得金額が空欄になっている場合があります。所得金額の表示が必要な場合は、証明書の取得前に申告をする必要があります。

自動車税(種別割)

令和6年度の自動車税(種別割)納税通知書を5月1日に発送しました。納期限は5月31日(金)です。自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

くわしくは、「東京都主税局」のホームページをご覧ください。
自動車税コールセンター ☎03(3525)4066

狂犬病予防注射済票交付の電子申請を開始

5月7日から狂犬病予防注射済票交付の電子申請を開始しました。申請には、立川市登録の証明として「鑑札番号」または「マイクロチップ番号」、獣医師から発行された注射済票証明書

が必要になります。なお、発行手数料とは別に注射済票の郵送料が必要です。

くわしくは市ホームページをご覧ください。

環境対策課環境推進係・内線2244

妊産婦の方向け図書館資料等宅配事業の試行実施

図書館への来館が困難な妊婦等に図書館員が本等をお届けするサービスを試験的に行います。くわしくは市ホームページをご覧ください。

受付開始日 5月21日(火)▼
利用対象者 図書館への来館が困難な市内在住の妊婦、出産後1年以内の方▼貸出冊数、貸出期間 市内在住者の貸出冊数、貸出期間に準じます
中央図書館 ☎(528)6800

地域見守りネットワーク事業

地域見守りネットワーク事業は、地域住民の方々と市内で活動する団体や地域の事業者、日常生活や業務の中で気付いた市民の方の異変を市へ連絡していただき、安否確認など適切な支援につなげるものです。

新たに「KAERU株式会社」と協定を締結 3月21日に、協定を締結しました。協定を締結している全協力団体・事業所は、市ホームページをご覧ください。

市は、誰もが地域で孤立せず安心して暮らせる地域づくりを今後も進めていきます。

地域福祉課・内線1470

公開する会議日程

市は、開かれた市政を推進するため、審議会などの会議を公開しています。申は申込制(申込順)。そのほかは直接会場へ(先着順)。

第5次多文化共生推進プラン検討会議 時5月16日(木)午後7時から場市役所2階209会議室 定5人 市民協働課多文化共生係・内線2632

申夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議 時5月20日(月)午後6時30分から場市役所3階302会議室 定5人 子育て推進課

国民健康保険運営協議会 時5月21日(火)午後1時30分～3時 場市役所3階302会議室 定5人 国民健康保険課業務係・内線1390

医療的ケア児支援関係者会議 時5月23日(木)午後2時から場市役所1階101会議室 定3人 健康推進課保健指導係 ☎(527)3632

農業委員会総会 時5月24日(金)午後3時から場市役所1階101会議室 定4人 農業委員会事務局・内線2654

障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会 時5月27日(月)午後1時30分から場市役所3階302会議室 定3人 障害福祉課・内線1520 ☎(529)8676 e shougai@city.tachikawa.lg.jp

ごみ市民委員会 時5月28日(火)午後2時から場市役所1階101会議室 定5人 ごみ対策課計画推進係・内線6751